

理容等サービス費用助成を実施している東京都内の市町村の状況

実施状況

令和6年4月1日 現在

	対象者	支給方法	回数等	自己負担額
1 武藏野市	視覚1級、下肢・体幹1,2級、知的1,2度で在宅のもの	出張・店舗	年5回	1回あたり5,500円補助 超えた分は自己負担
2 青梅市	身障1,2級知的1,2度で外出困難なもの(65歳以上で要介護認定3,4,5のものを除く)	出張	年6回	出張費のみ助成 理美容費は自己負担
3 府中市	東京都重度心身障害者手当受給者で、体幹・下肢に関して2級以上の障害があり、理髪店に行くことが著しく困難な学齢児以上のもの(65歳以上で要介護3以上のものを除く)	出張	年8回(事情により12回まで可)	無料
4 国分寺市	身障1,2級、知的1,2度(要介護3以上のものを除く)	店舗	年4回	無料
5 多摩市	65歳未満の身障手帳1,2級(内部障害については3級を含む。)若しくは愛の手帳1、2度を所持する方又はこれに準ずる状態にある方で、1ヶ月以上ねたきりの状態にある方65歳未満	出張	年6回	2,000円/回
6 羽村市	身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の交付を受けている者で、次のいずれかに該当するもの ①障害の内容が肢体不自由(上肢機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害)1・2級のもの ②常時寝たきりのもの ③市民税非課税のもの (未成年の場合は扶養義務者が非課税のもの) 7500	出張・店舗	理容券選択者 :年6回 美容券選択者 :1,000円券24枚/年	自己負担なし